

令和5年度 全国高等学校ハンドボール選抜大会  
ハンドボール部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン

全国高体連ハンドボール専門部

1. 人数及び校数制限

ハンドボール部員とは全国大会及びブロック大会に参加申込可能な選手を指し、マネージャー等は除く。(※高等専門学校との合同編成も可能である。)

(1)部員不足(6人以下)の2校による合同チーム

例：A校・・・6人 B校・・・6人

この場合、合計部員数が5人以上12人以下であること。

(2)部員不足(6人以下)の3校以上による合同チーム

例：A校・・・6人 B校・・・6人 C校・・・6人

：A校・・・4人 B校・・・4人 C校・・・3人 D校・・・1人

この場合、合計部員数が7人以上18人以下であることとし、校数制限は設けない。

但し、全国選抜大会出場時は16人以下であること。

(3)部員が7人以上校と部員不足校による合同チームを認める。

例：A校・・・7人 B校・・・5人

：A校・・・10人 B校・・・2人

：A校・・・15人 B校・・・1人

但し、全国選抜大会出場時は16人以下であること。

2. 編成期間

合同チームの編成期間は、予選会参加申込から当年度の全国選抜大会終了時までとする。

全国選抜大会予選へ向けて一旦編成された合同チーム活動の継続性を担保するための特例(翌年度に部員不足を解消した場合の全国高校総体へ向けた合同チーム活動延長)については、全国高等学校体育連盟と協議の上、別途指示する。

3. チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

4. ユニフォーム

統一したユニフォームであること。尚、ユニフォームに記載されている校名の規定は設けない。

5. その他

(1) 全国高体連が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規程」および本ガイドラインに基づき、各都道府県の実情に合わせた各都道府県高体連ハンドボール専門部の規定を盛り込むことを認める。

(2) 合同チームの申請については、予選会参加申込み時に、該当校長連名により都道府県高体連ハンドボール専門部長に申請すること。